

パブリックコメントによる意見及び市の考え方

- 1 パブリックコメント実施期間 令和5年4月17日（月）から令和5年5月16日（火）
- 2 意見数 1名、13件
- 3 ご意見に対する市の考え方 次の表のとおり
- 4 ご意見に基づく対応 No. 4、No. 6の意見を踏まえ一部修正します

| NO | 意見内容 | 市の回答 | 修正有無 |
|----|---|---|------|
| 1 | 新旧対照表は一般的には左側に新、右側に従来のを記載するが多いように認識しており、今回のものが逆になっており違和感を感じた。 | 新旧対照の様式に決まったものはございませんが、今後も市民の皆様に分かりやすい表記などについて研究してまいりますので、ご理解下さい。 | 無 |
| 2 | ページ数の多いPDFのため、最低限として、しおり付PDFにして、電子ファイルの可読性を高めるべき。本当はNativeなHTMLや、XML+適切なリーダーの提供等を考慮すべきではないか。 | しおり付PDF、HTMLやXML+適切リーダーについて、今後検討します。 | 無 |
| 3 | 本編新旧対照において、前文書のプロパティのタイトルが残ったままとなっている。プロパティ情報を確認しないスキームが大きな問題を抱えていると思われる。重要な個人情報などが記載されていたら個人情報の漏えい事案となる。問題は、鎌ヶ谷市でPDFを公開するルールが適切でないのではないかと。しおり付きにする、プロパティ等に余分な情報がない等の確認するプロセスが必要ではないか。 | プロパティ等に余分な情報がない等の確認するプロセスについて、今後検討します。 | 無 |
| 4 | 法律、公用文等では、「及び」「並びに」「若しくは」及び「又は」の使い方のルールがある。このルールに従っていないと思われる文章が散見されたので、そのルールに従うべきではないか。 | 公用文での、「及び」「並びに」「若しくは」及び「又は」の使い方については、ご指摘箇所につきましては修正いたします。 | 有 |
| 5 | 要配慮者への支援、自主防災組織、避難所運営体制、情報伝達等、自治会の役割が非常に大きいのではないかと。最近では、さまざまな価値観等で自治会への加入、自治会活動への参加も、少なくなっている。 しかし、緩いつながりかもしれないが、自治会は非常に重要である。自治会の重要性などももっと市としても発信し、本来の地域の緩やかなつながりを活性化するように配慮が必要ではないか。 | 市としても自主防災組織、自治会の重要性は認識しているところであり、今後ともこれらの組織の活性化に努力します。 | 無 |
| 6 | セキュアでないURLを使って接続することを市民に示すべきではない。非常に些細な点だが、httpをhttpsに修正すべきではないか。 | 修正します。 | 有 |
| 7 | 災害応急対策計画、災害復旧計画などは、地震災害、津波災害、原発事故等の複合災害を考慮した構成にすべきではないか。 | 複合災害対策につきましては、市といたしましても、その必要性を認識しており、今後、県、近隣市町村の動向を注視しながら検討します。 | 無 |
| 8 | 第3節に要配慮者及び男女共同参画の視点が記載されている。記載されている通り、最 | 今後、県、近隣市町村の動向を注視します。 | 無 |

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

| NO | 意見内容 | 市の回答 | 修正 有無 |
|----|--|---|----------|
| | <p>近の大規模災害において女性への配慮のために、計画段階から参画してもらうことが重要。</p> <p>さらに、最近はこども基本法(令和令和4年法律第77号)の施行もあり、こどもの意見も収集できる取組みを追加すべきではないか。</p> | | |
| 9 | <p>多くの企業との協定書が記載されているが、鎌ヶ谷市に存在する企業の一覧と各それぞれと協定があるかどうかとわかりやすいのではないかと。</p> <p>さらに、鎌ヶ谷市内にある医療機関、薬局とそれぞれ協定があるかどうかなど、何かしらの母集団があって、それに対しての有無があるとわかりやすいのではないかと。目指すべきも全ての医療機関、企業等と協定がある状態にする。</p> | <p>協定書の管理、新規協定の締結等につきましては、今後、一層の努力をします。</p> | 無 |
| 10 | <p>資料-3-10には、救護班の班編成一覧が記載されている。市内の全ての小学校9校、中学校5校が全て含まれているように見えるが、一見して全て含まれていることがわかる記載を検討したほうがよりわかりやすくなるのではないかと。</p> | <p>救護班の班編成一覧は、救護所の設置地区を主眼とした一覧表となっており、一見して小中学校の全てが含まれていることがわかりにくいかもしれませんがご理解下さい。</p> | 無 |
| 11 | <p>資料-4-7の別表第1(2)同報系子局が記載されているが、全ての小学校、中学校が含まれていないように見える。できれば、全小学校、中学校は含んだ形でかつ、それ以外の場所にあるようにしてあると理解しやすくなるのではないかと。</p> <p>また、記載の順序も何かしらの管理の順番であるのかもしれないが、見せるためのまとめ方にはなっていないのではないかと。</p> | <p>別表第1(2)は、無線の免許を受けた順に整理されております。</p> <p>なお、鎌ヶ谷小学校、南部小学校、第四中学校、第五中学校は、周辺の無線局からの放送により、当該四校が受け持つ範囲をカバーできるため無線局が設置されておりません。ご理解下さい。</p> | 無 |
| 12 | <p>コロナもある意味で災害であるかと思う。災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の災害の定義には合致しないので、本書には直接は記載できないことは理解できる。</p> <p>しかし、コロナでの教訓を本計画のブラッシュアップするために使用してもいいのではないかと。なかなか、市から自治会町会が信頼されていなく、自治会にいろいろな連絡が来なかった。自治会は、会員の各員にアプローチできる1つの方法なので、もう少し有効活用を検討が必要ではないかと。コロナワクチンで市が苦労していたときも、市から自治会に何かしらの協力要請があれば、市の苦労がいくらかは軽減できたかもしれない。例えば、少し待てばコロナワクチンが回ってくるのにあせってしまい電話を続けるとか、不安を少しは解消できたのではないかと。</p> <p>市は、自治会が100%ではないが、ある程度は市民にアプローチできるパスだと認識した活動が必要ではないかと。</p> | <p>市としても自主防災組織、自治会の重要性は認識しているところであり、今後ともこれらの組織の活性化に努力します。</p> | 無 |
| 13 | <p>災害とサイバー攻撃とが同時に起こった場合等も考慮する必要があるのではないかと。市</p> | <p>サイバー攻撃等につきましては、「鎌ヶ谷市情報通信ネットワーク等緊急時対応マニュアル</p> | 無 |

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

| NO | 意見内容 | 市の回答 | 修正 有無 |
|----|--|--|----------|
| | <p>の情報共有のためのシステムがサイバー攻撃により、乗っ取られて市民に間違った情報により混乱させるような災害が発生した場合にどのように対応するかを検討していくことは重要。</p> | <p>ル」を整備しており、これにより対応してまいります。 ご指摘のように災害と同時に発生した場合等につきましては、今後の検討課題であると認識しています。</p> | |